

（午前11時10分 再開）

○議長（中西峰雄君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、11番 岩田君。

〔11番（岩田弘彦君）登壇〕

○11番（岩田弘彦君）それでは、議長ののお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問内容は事前通告のとおり、簡潔にさせていただきます。

1、認定こども園について。

①過去の小・中学校の統廃合や対象児童の地域間格差など、急速な少子化や家庭・地域を取り巻く環境が大きく変化している中、対象児童や通園・通学範囲などに約3倍近い地域間格差のできている中学校区に1園を基準とした配置計画は修正し、子どもたちの状況や将来を展望した計画にはどうですか。

特に、少子化時代にも子どもの多い高野口町東地域は、現在の市立3園を廃園し、中学校区に1園の基準でいきますと、こども園の配置もないことから、極端な「保育拠点の空白地域」となり、また、少子化時代にも子どもの多い隅田町西地域は、極端な「保育教育拠点の空白地域」になりますが、これでは「子どもを産み育てやすいまちづくり」において大きなマイナスではないですか。

②国の幼保連携推進室では、認定こども園とは、満ゼロ歳から2歳児の長時間児（保育園児）に保育を、満3歳から満5歳児の長時間児・短時間児（幼稚園児）には就学前教育・保育を行う施設としています。しかし、本市の認定こども園では、短時間児の満3歳児の就学前教育・保育を実施していません。家庭

的保育を重視する保護者の皆さまに、第2子、第3子を産み育てやすい環境づくりをするためにも、橋本市の将来を担う認定こども園では実施を考えるべきです。最初の施設である高野口こども園から実施してはいかがでしょうか。

2、橋本小中一貫校について。

①全国的には、少子化による学校の小規模化は避けて通れず、学校の取り組みだけでは克服することが難しい学校規模そのものに起因する課題があり（特に市立中学校）、教育効果に影響を及ぼすことから、適正規模化に取り組んでいます。将来推計によると、小・中学校区が同じ橋本小中一貫校は、適正規模を下回る（特に中学校）完全な小規模校を新設することになるが、なぜ一体型を選択したのか。

②全国の先進市や県の検証によると、学校の小規模化（特に中学校）が教育効果にもたらすメリットとデメリットにおいて、「総じてそのメリットは小規模でなければ得られないというものではなく、適正規模においても工夫によって生かすことができるものが多く、その反面、デメリットについては、小規模では物理的に解決することが難しいものがほとんどである」と報告されています。小規模化する橋本小中一貫校の新設を考えている本市としては、小規模化の下記のようなデメリットについて、どのように克服するのか。

（1）児童生徒の切磋琢磨、競い合いが少なくなる。

（2）児童生徒間で人間関係や評価が固定化してしまう。また、対人関係で問題が生じた場合（いじめ、パシリなど）、その解消が困難である。クラス替えが十分に機能しないことも要因で、9年間継続される。

(3) 多様な児童生徒や教師との出会いによる社会性や人間性に関する学び（いわゆる人間力の育成）につながりにくい。

(4) 児童生徒の一人ひとりに教師の目が行き届くことが、かえって児童生徒を管理し過ぎたり、心理的に圧迫を与えたり、過保護にしてしまう場合がある。

(5) 十分な教職員の数が配置されないことで、一人の教員が多くの校務分掌を処理しなければならないため負担が大きく、児童生徒への教育的な指導や学校運営に支障を来している。教科教員の不足が生じ、中学校では専門教育が十分に行われなくなる。

(6) 教員が切磋琢磨できる研究体制が維持しにくい。

(7) 児童生徒数がそろわないため、部活動や生徒会活動に制限が加わる。

③「小規模化のデメリットは、中学校に大きい」とされていますが、橋本小中一貫校は、中学校の適正規模化が図られなければ、教育委員会の示す教育効果を得られないのではないかと。

④成長段階に応じた適正な集団性・社会性を経験させることが基本と考えるが、同一学区であり小規模な橋本小中一貫校では、中学からの選択肢が多様化しているため、小学校時期よりも中学校時期のほうが小さな集団性・社会性になり、逆行しないのか。

また、「中1ギャップの防止」を大きな理由の一つに掲げているが、本来超えるべきハードルを低くすることで先送りとなり、「大きな高1ギャップ」につながらないのか。本来は、小学校終了までに乗り越えられる人間力を育成していくことが大切だと考えるが、原因は何で、どのような取り組みを今までしてきたのか。

⑤橋本小中一貫校を新設することは、目的ではなく、あくまでも手法と考えます。将来

を担う子どもたちのより良い教育環境づくりのために、一方的な進め方ではなく、これから始まる「橋本市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会」を踏まえ、現状と将来を展望した、全市的な計画を示し、全市的な議論を展開すべきではないのか。

1回目の質問を終わります。簡潔な答弁、よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）岩田議員のご質問にお答えいたします。

まずはじめに、国・県の学校適正規模化の基準を満たすことができないのに、なぜ橋本小中学校を一貫校にするのかということですが、議員ご指摘のとおり、現状の橋本小学校、橋本中学校が一貫校になりましても、国や県が示している小・中学校が適正規模の基準に達するものではございませんが、平成20年6月議会で岩田議員の質問にお答えしていますように、橋本市教育委員会では、クラス替えが行える学校規模をキープすることが、子どもたちの現状を考えますと最低限必要であると考えております。今後、教育委員会で開催する学校の適正規模・適正配置に関する検討委員会の議論を待つことになりますけれども、橋本中学校では、既に平成27年度には、生徒数の減少から学年1クラスという状況が予想されますので、今後、適正規模の検討が必要になると考えております。

しかし、橋本小・中学校では、これまでに橋本市の研究指定校として小中一貫教育を進めており、今後も、学校と地域が連携し、一貫教育に取り組む学校運営のあり方を研究する学校として、より効果的な取り組みを行ってほしいと考えております。そこで、施設一

体型の学校としてスタートさせたいと考えました。

次に、学校の小規模化によるデメリットを橋本小中一貫校においてどう克服するのかというご質問にお答えいたします。

ご指摘いただきました7点についてでございますが、2点目の、児童生徒間の人間関係、評価が固定化すること、5点目の学級減少に伴う教職員の配置の問題、7点目の児童生徒数減に伴う部活動や生徒会活動の困難性などは、いかんともしたいと思えます。しかし他の項目については、小中一貫教育カリキュラム研究により、小中の教職員全員が切磋琢磨し合い、指導力や授業の質を向上させることで補えるものだと考えますし、また、児童生徒の学ぶ力の育成や、異学年の児童生徒の交流や共同学習など多様に行うことで、これまで以上に効果を上げられるものだと考えます。

次に、橋本小中一貫校は、中学校の適正規模化が図られないと教育効果が期待できないのではないかとのお尋ねにお答えします。

小中一貫教育を実施する目的は、児童生徒に確かな学力や体力、そして社会性や人間関係力を育成し、市民性を身につけた大人の育成にあります。それだけに、多様な体験活動や交流活動の実施、兼務発令による小・中学校教員の校種を超えた専門的な指導が充実、個々の児童生徒へのきめの細かな少人数指導やチームティーチングが複数の学年で実施できる仕組みをつくることが望まれます。

そのためには、教職員数をしっかり確保することが必要だと実感しております。中学校の小規模化は、小中一貫教育の教育効果を上げにくくする要因になります。

次に、小学校から中学校に進学する段階での選択肢の多様化が起因して、社会性や集団性を育成しにくいのではないかと。また、中1

ギャップの防止は新たな高1ギャップにつながるかとのご指摘についてのおただしについてお答えいたします。

選択肢があることを否定するものではありませんが、私立や県立の中学校への進学は、地元学校の運営を厳しいものに行っているのは事実でございます。教育委員会・学校としては、地元学校へ進学してもらいたいという願いはあります。それが実現するように、地域、保護者の力もいただきながら、信頼を得られる学校づくりを行っていく必要を感じております。

また、中1ギャップの防止が高1ギャップにというご心配でございますけれども、成長に必要な困難に打ち勝つ力はしっかりと育てる必要はあります。高1ギャップという問題を起こさないためにも、小学校と中学校とが連携し、思春期を乗り越える気持ちと力を育てることは重要な課題であるとしてとらえております。

最後に、橋本市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会の答申を踏まえ、全市的な計画を示し、議論の展開をとの提言ですが、教育委員会では適正規模・適正配置委員会を開催し、専門的で広い視野からの議論をお願いします。その議論を通して、小中一貫校のあり方についての答申をいただくこととなります。教育委員会としましては、この答申内容を十分吟味し、今後のあり方に生かしたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）認定こども園のご質問にお答えします。

認定こども園についての1点目、配置計画の見直しについてですが、一昨年に策定いたしました「幼保一元化5カ年計画」に基づく

第1番目の施設として、本年4月に「認定こども園高野口こども園」を開園いたしました。紀州杉の香るのびのびとした園舎と、恵まれた環境の中できちんとした保育・教育がされており、本市の乳幼児教育の柱の一つとなっております。

第2番目の施設として計画されているすみだこども園は、その再配置について昨年より地元区や保育園・幼稚園の代表者と懇談会を開催してまいりましたが、最終的な結論には至っておりません。また、先日、下兵庫区、河瀬区から当該地域へのこども園建設のご要望をいただきました。「幼保一元化5カ年計画」は、保育園・幼稚園の統廃合と民営化を伴う計画であり、民営化への不安、園に対する思いや統廃合により園が遠くなるなど、市民の皆さまから厳しいご意見をいただいております。

こうしたことから、現計画の問題点を再度整理し、園児数の将来推計を最新のデータをもとに見直し、この将来園児数と地域バランスに配慮しながら、建設場所やこども園を構成する保育園・幼稚園の再検討を行っているところです。

多くの課題があり、大変難しい状況ですが、いただいたご意見の最大公約数となるよう計画を見直してまいりたいと考えています。

次に、こども園における短時間児の満3歳児保育の実施についてですが、近年、少子化の中で、遊び相手や集団活動を求めて、低年齢から短時間の集団保育を望む保護者の要求が強まってきている傾向があります。こども園での実施については、長時間児の3歳児との合同保育が可能となることから、体制面で導入しやすい点もあります。しかしながら、市内公立幼稚園で未実施である点や、既に満3歳児保育を実施している民間幼稚園への影響も考慮しなければならず、こども園での実

施については、保護者のニーズ把握を行いながら、今後研究してまいりたいと考えています。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君、再質問ありますか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）まず1番の認定こども園の①、計画を見直すとはっきり言うてくれますので、しっかり見直してほしいんですが、ただ、一般質問に従いまして、自分が調査した資料もお渡しさしてもうてあると思います。教育委員会のほうにはお渡しさしてもうたんだけど、その中で、一番私がわかっておいてほしいのは、もともと中学校区に1園というのは、せんど言うてましたけども、その中学校区自体が3倍の格差があると。

皆さんにも聞いてほしいので言わしていただきますが、面積の狭い中学校区で言わしていただきますと約8km²です。面積の多い中学校区で言わしてもらいますと約45km²です。ところが、45km²の場合は3分の1が山ですので、3分の1を引いても30km²あると。だから、片や8km²と片や30km²。人数で言わしてもらいますと、これはゼロ歳から5歳児ですので、こども園対象児ということになると思います。幼稚園・保育園は、うちはこども園に変えるんですから、こども園対象児の数となると思いますが、それで言いますと213人のところと600人のところがあると。600人のところは30km²あると。213人のところは10km²程度と。このぐらいの格差があると、これはしっかり覚えておいていただきたいということで、見直しの参考にしてください。

ここまで行くと、一票の格差が2倍でももめるのに、3倍の格差があるわけですね。距離にしても人数にしても。それを全然関係なしに今まで計画を立てておったんですよ。だから、それはきちんとわかっていただきたい

ということで、もう一点、子どもの多い地域、少ない地域、それにつきまして、これも調べさせていただきました。毎年5月1日にゼロ歳から5歳児、字別で人数出てますよね。その資料をいただいて、これを私が調べたんです。前提条件といたしまして、1ないし2字で100人を超えるという前提条件をつくりまして、1字で100人を超えるといったら現実五つほどしかないんです。少子化が進んでますので。それで2字ということまで広げて調べました。それと、その2字でしたら、概ねその中心より半径だいたい1.5km、これは地図上での直線です。何で1.5kmにしたかといえば、皆さんの通勤手当の基準は2kmですよね。地図上の直線ですので、それより狭くして1.5kmにしました。

それで言いますと、1地区で多いのは三石台で297人で、その次があやの台で267人になります。その近隣、接しているのが矢倉脇、慶賀野、橋谷地区になりますが、これを足しますとやっぱり300人を超えると。その、だいたい1.5km半径内には三石小学校、紀見北中学校、三石保育園、三石幼稚園。で、矢倉脇、慶賀野を入れますと、柱本小学校、柱本幼稚園、たんぼぼ園もその1.5km内に入ります。で、橋谷と三石にしますと、城山台小学校、紀見東中学校、城山台幼稚園、紀見幼稚園、バンビーノ保育園、三石小学校、紀見北中学校、三石保育園、三石台幼稚園、皆入ります。半径。

その次行きますと、あやの台です。あやの台にしますと、あやの台は真土、垂井、山内、平野と接してますので、これでいきますと、あやの台と真土、あやの台と垂井になりますと、ムーミン谷こども園、すみだこども園、隅田小学校、隅田中学校が入ります。平野とあやの台、山内とあやの台になりますと、ムーミン谷こども園のみということになります。

その次で行きますと、これは多い順に言ってます。城山台、胡麻生、249人。これでいきますと城山台小学校、紀見東中学校、紀見幼稚園、紀見小学校、紀見保育園、城山台幼稚園、バンビーノ保育園が入ります。その次は、名古屋、伏原、243人。計画のまま行きますと応其小学校と香久の実保育園だけです。

次、行きます。御幸辻、さつき台215人。紀見小学校、城山台幼稚園、紀見幼稚園、紀見保育園、バンビーノ保育園が入ります。

その次行きます。名古屋、小田、214人。高野口小学校、応其小学校、高野口こども園、香久の実保育園。

次、行きますと、伏原、小田、211人。高野口小学校、応其小学校、高野口こども園、香久の実保育園が入ります。

その次、名古屋、応其190人。応其小学校、香久の実保育園のみです。

次、伏原、応其、187人。応其小学校、香久の実保育園のみです。名古屋、名倉、170人。高野口小学校、応其小学校、高野口こども園、香久の実保育園。

その次、城山台、紀見、159人。城山小学校、境原小学校、紀見東中学校、紀見幼稚園、城山台幼稚園、紀見保育園、バンビーノ保育園。こんかいが入ります。

その次です。河瀬、下兵庫、144人。半径2km内に何もありません。

その次行きます。大野、名倉、138人。高野口小学校、応其小学校、高野口こども園、香久の実保育園。

その次行きます。神野々の129人。西部小学校、西部中学校、西部こども園、岸上保育園、伏原保育園。

その次行きます。東家、市脇、128人。橋本小学校、橋本中学校、だいたい予想ではこども園ができるようになってます。

次です。胡麻生、しらさぎ台、128人。城山

小学校、紀見東中学校、紀見小学校、紀見保育園、城山台幼稚園、バンビーノ保育園、紀見幼稚園。

次、行きます。神野々、柏原、120人。西部小学校、西部中学校、西部こども園、岸上保育園、伏原保育園。

次いきます。小田、向島、118人。高野口小学校、応其小学校、高野口こども園、香久の実保育園。

次、行きます。大野、向島、118人。高野口小学校、高野口こども園、香久の実保育園。

次、行きます。学文路、南馬場、115人。学文路小学校、学文路中学校、学文路こども園。

次、行きます。神野々、岸上、107人。西部小学校、西部中学校、西部こども園、岸上保育園、伏原保育園。

次、行きます。紀見、胡麻生、106人。城山小学校、紀見東中学校、紀見保育園、紀見幼稚園、城山台幼稚園、バンビーノ保育園。

私が調べた限り、1字、2字で100人を超える子どもが現時点、21年度5月1日現在、こども園対象児として住んでいる地域はこれだけの地域でした。この中で、全く空白というところもありましたよね。それだけはしっかりわかって計画を立てていただきたい。それについて答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター幼保一元化整備室長（山本芳弘君）ただ今、岩田議員のほうから、各市内の現在の子どもの状況というのをきちっと提案いただいたわけですが、その中で、確かに現行の施設としては幼稚園がございすけども、今後、計画の中ではなくともというところもございす。そうした中で、先ほど健康福祉部長のほうからご答弁申し上げましたとおり、今回の中で再度この計画を整理し、園児数の将来推計を見ながら、地域バラ

ンスに配慮した建設場所やこども園を構成する保育園・幼稚園について、再度検討を今現在行っているところですので、ご了解のほうよろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）検討していただいているのはわかっておるんですけども、それはしっかり肝に銘じて、覚えておいてくださいよということです。

もう一点あるのが、考え方の中で、幼稚園しかなくて、はっきり言わせてもうたら幼稚園児が9人ほどしか行っていないと。4歳、5歳対応の幼稚園で、4歳、5歳は9人しか行っていない。ところが、実際その周りの近くでは、就園している生徒は93人いますよね。私が調査した限りによりますと。だから、その幼稚園をなくすと、そんな発想やったらこども園する必要ないと思うんです。こども園の本来の発想は、幼稚園しかなくて困っている人も、その園に保育園の子も行けたら、それでいちばん身近なところを利用できるので、それが本来の趣旨やと思いますので、それも十分踏まえて検討していただきたいということで、それも答弁よろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター幼保一元化整備室長（山本芳弘君）次の質問の回答ですけども、先ほどお答えさせていただいたように、将来の子どもの数を推計した中で、再度、再配置のほうについて、十分検討させていただきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）もう十分わかっていたかと思しますので、しっかり見直しについては、ええ案を出して行ってください。よろしくお願いたします。

続きまして、2番に行きます。要は、結局いろいろあるけども、まだ研究してますという話でしたんですが、前回、私、質問させていただいたときには、21年度から実施に向けてちゃんと検討しますと。実施に向けて検討しますと議事録に載ってますよ。だから、今回僕、質問さしてもうたのは、まず、21年度にこども園条例始まりましたでしょう。こども園条例には、もうその3歳児は載ってないので、まだ始める前に直せというのは、おれもちょっと議会人として酷なんですけど、もう今、高野口が始まりましたよね。1回実施しました。1年踏まえて、来年からはやりますとか、それに向けて検討していきますとか、そういう答えが返ってくるのかなと思ったら、まだ研究するという。おかしいんじゃないですか。前回に、実施に向けて検討するという答えが返っていったのに。

それと、これパンフレットあるんですが、これ出してるのが文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室。こんな絵がかいてある。はっきりと。こども園とは分けてあるわけ。ゼロ歳児から2歳児、これは保育です。3歳児から5歳児は全員就学前教育と保育をします。うちのこども園は、この満3歳児には就学前教育せえへんの。これ、あえて分けて書いてあるもん。だから、このときは幼稚園児も保育園児も就労に関係なく、満3歳からはするというのが国の標準でしょう。ということは、うちは国の標準より低いこども園をつくらうとしておるんですか。これに答弁お願いします。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター幼保一元化整備室長（山本芳弘君）3歳児の教育につきましては、過去、高野口こども園の説明会の中でも、一定ご説明させていただいたんですけども、現在、

3歳児については家庭教育の中で橋本市としてはお願いしたいという形で、公立幼稚園の3歳児保育を行っておりません。そういう中で、今回、先ほどご質問いただきましたように、平成21年度で検討するという形の答弁をさせていただいておるわけですが、現在、先ほどの答弁もさせていただきましたように、今回、この4月から高野口こども園が開園いたしました。その中に、幼保一元化施設として、子育て支援センターを設置してございます。これは、議員ご存じのとおり、保育に欠ける、欠けない子どもがこども園に来られているわけですが、かつその中で、こども園に来られてない、幼稚園・保育園に行かれてない児童を対象として、その支援センターを開設してございますので、そこの中で来られた保護者等から、3歳児の保育のニーズを把握してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）ニーズを把握して、ニーズを把握してと言いますが、満3歳児の話というのは、私だけじゃなくて同僚議員も言われてましたけども、大分前から要望あるわけでしょう。前回の質問で、もう十分実施に向けて検討すると言うておったんですよ。議事録に載ってますよ。まあ言うたら、22年度実施に向けて検討していきますという答えを返すのが当たり前ではないですか。これ、何か知らんけど、おれの耳がおかしくなかったら、最初の答弁で研究しますと言うてましたよ。その辺、はっきりしておいてください。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター幼保一元化整備室長（山本芳弘君）ちょっと私の記憶のほうが間違っていたら大変申しわけないんですけども、その答弁につきましては、すみだ保育園以降につ

いての考え方でさせていただいたと、私、解釈しております。高野口こども園については、今のところ4歳、5歳の短時間児を扱っていくという解釈をしてございました。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）だから、実施に向けて検討するんですね。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター幼保一元化整備室長（山本芳弘君）高野口こども園の通われている範囲で、子育て支援センターを利用されている方に一定調査をさせていただかないと、どれぐらいの方が希望されているかというのが、今のところ十分把握しておりません。ですので、今後、その支援センターを利用されている方に、一定、3歳児の短時間児の保育について調査をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）だから調査をして、実施の方向を向いて検討するんでしょう。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター幼保一元化整備室長（山本芳弘君）今現在の、こども園の3歳児の定数につきましては、現在、40名の定数を設けてございます。それは全部長時間児という形の定数でありまして、現在、4歳、5歳児には各30名の定数を設けておりますので、今後、そういう形でする場合につきましては、指定管理者の法人のほうとの協定書を結んでおりますので、その協議をするのと同時に、条例、規則の改正、それと県のほうとの認可の関係の手続きもとっていかなくてはなりません。そういうようなものが手続き上含んでまいりますので、一定、人数的には40名の部屋の大きさしかとっていないので、その範囲内

で、現在の短時間児及び長時間児の子どもさんの割り振り等を十分考慮した上で、検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）ほんなら、もうしっかり検討してください。何か平行線みたいなので、次に行かせていただきます。

2番目の小中一貫校についてですが、1番の部分で、クラス替えができる程度でええので、今の一体型、これ答弁ちゃんと、答弁もれと思うんだけど、一体型を選択した理由というのは明確にわからないんですよ。なぜかというたら、全国的な資料を見ますと、パターンとしたら三つぐらいあると。それは何でそないしてあるかというたら、地域によって、どえらい子どもの多いところもあれば、どえらい子どもの少ないところもあれば、大都市もあれば田舎もある。

私、調査さしてもうたところを言わしていただきますと、府中市4万5,000人、七尾市6万人、東大和市8万2,000人、宇治市19万人、川崎市138万人、仙台市100万人、札幌市189万人、吹田市35万人、淡路市4万9,700人、河南町1万6,700人の、これ資料全部ずっと読ましてもうたけど、小中一貫型をするにしても、三つのパターンがありまして、それは地域の状況に応じてやっていく。全市的な観点から見て、子どもにやっぱりまずは適正な範囲、適正というのは多過ぎててもあかんのですよ。少な過ぎててもあかん、多過ぎててもあかん。それで最良の環境をつくって、小中を連携してやっていくという考え方ですわな。

そやけどこれの場合は、一体型を選びましたと決めつけて教育委員会来ておるので、はっきり一体型を選んだ理由、もうちょっと詳しく、3パターンあるはずですよ。パンフレットには2パターンしか載ってませんが。全

国的な図には3パターンありますよ。だから、なぜ一体型を選んだのか。それが教育環境としてすばらしくええんか。この小規模化のデメリットが全国的に騒がれているときに、一体型を決めつけた理由は。明確にもう一度答弁、よろしくをお願いします。

○議長（中西峰雄君）この際、11番 岩田君の再質問に対する答弁を保留し、午後1時0分まで休憩いたします。

（午前11時49分 休憩）

（午後1時1分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

11番 岩田君の再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（森本國昭君）岩田議員のご質問にお答えいたします。

連携型、併用型、一体型といろいろ考え方も違うわけでございますけれども、なぜ橋本小中一体型にはじめからしたのかと、そういうご質問でございます。

文部科学省指定で橋本中学校区の保育園、幼稚園、小学校、中学校の人権教育地域指定を受けまして、いろいろ取り組んだわけでございます。それには十分な成果が上がりました。そういうことで、学校全体で取り組むという小中一貫も、橋本小・中で取り組もうという機運も高まったことございまして、まず橋本小・中学校で、一体型の小中一貫教育をしようということになったわけでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）小中一貫を事前に始める前に、いろんところで連携した中で、や

っぱり調査した中でいざつくっていくと。ところが、私が一番心配しておるのは、これはハード整備ですやん。学校を建てるということですから、その環境に子どもたちを置くということになりますわな。そのときに、この次の質問でもありますが、子どもたちの状況がやっぱり適正な規模で、小学校と中学校を上手に連携させていくためには、ここの校区は適正規模を大きく下回るわけでしょう。下手すると1学年、中学校は単クラスになるという状況にあるにもかかわらず、言い切っているところに私は心配をしているわけです。

やっぱり、今後学校をつくっていくのであれば、10年後、20年後を見据えまして、より子どもたちのためにええ学校をつくる。そのときに、適正な規模にしないとあかん。これは普通に考えることやと思う。全国はそう考えておるわけですよ。ほんなら、それも踏まえた中で、学校の建て方を考えた結果、こうなりましたということではないですやん。まず橋本小中一貫校ありきみたいな話になってますやん。だから、私はそこを心配しておるんで、ほかの市は皆そうしてるわけですよ。

で、一番あるのは、この間、住民の皆さんに、説明会のときに府中学園の話をスライドか何かを出してやりましたよね。府中学園、調べさしてもらいますと、適正な規模をつくる必要があるとはっきり載ってますよ。計画学級数は普通学級、小学校で19～24プラス障がい児学級2、中学校は普通学級12、四三、十二ですから、これはまさに適正規模ですね。プラス2、これより大きいのもつくりませんが、小さいのもつくりません。この環境にすると子どもたちが一番いい。将来を見据えても一番いい。だから、こういう小中一貫校をつくるんですという説明してあります。

そのために、ここはどうしているかといえ

ば、多分、一つの中学校に四つの小学校があったんでしょう。これを読むと。橋本は一つの中学校に一つの小学校ですよ。なおかつ、小学校から中学校に行くときに、今平均、18、19、20年度、教育委員会の資料を見させていただいて、平均しますと15人ほかの中学校に行っている状況の中で、橋本小学校区に今年入った小学生が50人。6年後はその50人の人が中学校へ行かれるわけですよ。長期総合計画では、人口は増えないという予想ですよ。そのまま行きますと35人になる。確実に35人になる。これ、建つのが25年としてでも、もうそのときには適正規模じゃなくなってる。適正規模でない小中一貫校をつくって、そこから時間待って、あとはどうしようかというふうに聞こえて仕方ないんです。それやったら最初から、これから新しくお金も投入してするんでしたら、子どもたちのために適正な学校をつくる、小中一貫の連携もちゃんとつくる、中1ギャップを起こさないように努力する、小学校からも努力するとかというて、つくっていくのが普通やと思うんです。でも、そういう全市的な議論がなしに今言ってるのが、私としては怖いわけですよ。

だから、逆に聞きたいのは、小中一貫校の一体、適正規模はいくらやと思ってるんですか。それ、教えてください。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）一番はじめの議員のご質問にお答えさせていただいたとおり、市の教育委員会といたしましては、二クラスが中学校ではあって、クラス替えをできる学校規模をキープするというのが最低の適正規模と考えております。そういうことから、そういうふうに踏み出したわけでございますけれども、平成27年になりますと、一クラスという状況が予想しております。橋本小中だけではなしに、教育委員会といたしましては、

橋本市全体の適正規模を考えるということで、適正規模検討委員会を立ち上げて、もう立ち上げるわけでございますけれども、その答申を得て、市全体でそういう適正規模化にしていくと。橋本小中一貫校もそうなれば一体型から併用型、議員言われる併用型になっていくようになると思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）そしたら、ここで押さえておきたいのは、私は併用型がええとは言うてませんので、それは皆さん、市民を巻き込んだ議論の中で、どの形にするのがええのかを決めてくださいよと。一方的には走らないでくださいよというつもりで質問しておりますので、今、橋本小学校区の皆さんに、各地区で説明しましたわな。ほなもう一体型の橋本小中一貫校を橋本だけで建てると、そういうことではないということですね。それだけ確認しておかないと、どうなってるかといえば、ほかの校区の人は、橋本校区の問題やと思ってるんです。それはそうですわ、説明の仕方がそうですからね。そうやないんやでと。全体を考えた中で、その建て方についても、再度この一年しっかり検討していくという理解でよろしいですか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）今言わしていただきましたように、現在は一体型と。適正規模等の答申を得まして、その後、そういうふうになるということで結構だと思います。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）そしたら、そういうことで2番のほうに行かしていただきたいと思うんですが、ただ、大きな1番のほうで、議事録のことでちょっと違いがございましたので、それについてちょっと指摘させていただきたいんですが、20年度の6月議会において、

同じような質問を私さしてもうとるんですよ。満3歳児のことについて。そこで、これ議事録です。「平成21年度には、幼稚園やこども園、短時間児、3歳児の受け入れを含め、乳幼児教育のあり方、義務教育への接続などをテーマに検討委員会を立ち上げ」、もう21年度ですね。「橋本市の乳幼児充実に向けて検討いたしたいと考えております」という教育長の答弁をいただいているわけです。それをもとに、私は今回質問させていただいているんですが、市当局からの返ってくる答えはこうじゃなかった。大きなずれがある。だから、それについてご説明をお願いします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）先ほど、健康福祉部長からもお話がありましたように、そのことにつきましては、こども園での実施について保護者のニーズ把握を行いながら、今後研究してまいりますと言っていたいております。そういうことで、検討していくということで、行きたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）検討委員会を立ち上げていくと書いてますので、立ち上げていってくれるんですか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）検討委員会を立ち上げてやっていきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）よろしくをお願いします。

そしたら、もとの大きな2番の②に戻りたいと思えます。

先ほどの答弁いただきましたんですけれども、その中で、私質問さしてもうた(2)、(5)、(7)につきましては、答弁は、いかんともしがたいという答弁でした。だから、私はこれにつきましては、全国的に、まあ言うたら、県のほうも1年かけて検討した結果、これは

デメリットやとはっきり言うてることがいかんともしがたい状態というのは、子どもたちにとって大きなマイナスやと思うんです。

これにつきましては、私の言いたいのは、物理的にそうなるというものにつきましては、何ぼソフト面でカバーしてもカバーできない。ここにも書かしてもうてますが、小規模で得られるものというのは、小規模でないと得られないのではなくて、適正規模の中でも、小規模対応をしたらできることではありますが、物理的に小規模なものというのは、適正規模でないと、集団性がないとできないものというのは、物理的にできないから絶対できないんです。それを一番全国の人が心配されて、今の社会情勢からすると適正規模は必要やと。議論をちゃんとしとかな、必要やということでやられているので、それはしてくれるということなんですが、いかんともしがたいで放っておけませんので、2番と5番と7番について一番言いたいのは、お母さんからよく聞く意見、ここでちょっと言わしておいてもうてます。検討のときにしっかり検討してほしいんですが、小学校でクラスぐらいになって、そこでいじめとかパシリ状態になったときに、それが同一、小学校区も中学校区も同じやったら、それが9年間続くわけですよ。クラス替えもほとんどできない状態やったら手も打てないと。そういう状態なので、もう中学校からはほかへ行きたいですと、こういう声を聞くんです。ここの根本の問題のところも、しっかり検討の中に入れていただきたい。

それともう一点。5番のところ、十分な教員の配置がされないということで、教員配置を確保できるように頑張っていきますと、さっきの答弁で言うてましたけど、教員配置は県が決めとるん違うんですか。お金出して、市で増やせるんですか。財政的なこともあり

ますよね。その点、これは一点お聞きしたいんですが。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）先ほど、2点目、5点目、7点目ということで、いかんともしがたいということで、これは二学級以下になってきて、ずんずん減ってきたらいかんともしがたいということが、大変なことになってくると思います。

それで、教員の確保ということで、これは小中一貫になりますと、校長が1校に1人の校長、その1人をいろいろ、その1人の校長を教諭にプラスにできるということもまず一つできます。それと、また県のほうへ働きかけて、小中一貫校をやることについては、加配教員の要望も十分していきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）あと10分になってますので、先に言いたいことを言わせてもらいたいんですが、それについてはしっかりと十分な配置ができるように、やっぱり先生の数もある程度ないと、先生の力は出せないと思いますので、それと小規模になっても先生は、ここにも書いてますが、校務分掌の部分は、少ない人数でも大規模校でも同じことは果たしていかなんので、その負荷が大きくなるので、子どもたちに回せる力がなくなっているという現実、これは全国で報告されてますので、それもしっかり考えてください。

次に7番です。生徒がそろわないので、部活動とか生徒会活動が制限加わる。これは大きいんです。中学校で言いますと、はっきりしているのは、適正規模を切った中学校は選択肢が、資料でいきますとだいたい二つ、三つ程度の選択しかできないと。ただ、適正規模をしっかりキープしていくと、選択肢が十ほどできていくと。だいたい十以上はできて

いると報告されてますので、一番心配しているのは、この間住民説明に僕、2回行かしてもらいました。古佐田地区と妻地区のときやったと思うんですが、時間合いましたので。そこで、こんな中学校のブラスバンド部が、小学校へ行って小学生と交流して良うなるよとか、美術部がやってるよとかいろいろ言うんだけど、美術部、ブラスバンド部自体がなくなるん違う。ほな、その交流のパワーは出てきませんよね。今だからできてるかわかりませんやん。今、2クラス、3クラスあるので。その辺もやっぱりしっかり考えてもらわなあかんと思いますので、この辺もしっかり考えて検討してください。

時間がなくて、3番へ行きます。3番へ行かしてもうて、ここで言いたいのは、小規模化のデメリットは中学校に大きい。裏を返して言いますと、中学校の小規模化が図られない場合、小中一貫どっちか言えば、中学校が小学校を助けるというパターンが多いと思います。小学校が中学校を助けるというパターンは少ないんじゃないかなと。特に生徒です。そうなってくると、やっぱり中学校にしっかりと適正化の部分がないと、なかなか小中を連携してもうまくいかないんじゃないか。教科担任制の先生が小学校の理科を教えに行ったら、お母さん言うてましたよ。うちの子ども、理科の実験好きになった。こんなええ影響も、これは確かにあるんです。聞いてますので。それも中学校に基礎的な安定した力があってできることであって、中学校に安定した力がなかったら、中学生がクラブ活動の中で子どもたちと、小学校五、六年生の子にいろんなことを教えたりというのはできなくなってくるということがありますので、この辺もやっぱり、しっかりしてないとあかんと思うんです。

だから、僕が心配しているのは中学校の適

正規化なので、その点については、さっきの言う、小学校から中学校へ行くときに、同じ学区でしたら平均15人減っている状況で、果たしてそれができるのかどうか。それもはっきり検討してくれるということなので、しっかり検討課題の中に入れておいてください。

次に、4番に行かしていただきたいと思います。

ここで答弁聞いてないのは、中1ギャップなんですけど、中1ギャップの原因は何で、今までどう取り組んでいたか。私、議員になって今6年目になるのかな。中で、中1ギャップという話が出て行ったのは、小中一貫教育したいと言うてからなんですわ。それまでも中1ギャップってあったんでしょ。ほな、それまで何が問題で、どのように教育委員会としたら、小学校と中学校の連携を図るのは教育委員会の仕事ですから、その連携がうまくいってないとかという理由でなっておるんやったら、それに対してどえらい努力をしたと。努力をしたんだけど、なかなかこの努力では無理なので、小・中の連携を図らなアカンというんやったら僕、わかるんだけど、その部分が見えないんです。だから、その原因と今までの取り組みについて、教えてください。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）小学校から中学校へ行く場合、やはり子どもの不安というか、それが一番の原因だと思います。それと、今までの努力ということでございますけれども、また、その不登校は小中一貫からそういうことを言い出したということでございますけれども、それは以前からのことでございまして、やはり不安が原因で不登校が3倍ぐらいに増えるわけでございます。その中1ギャップを減らすためにも小中一貫と、それはうちの一つだけですけども、その小中一貫をやって、

それを減らしていくと。

それと、今までの努力ということでございますけれども、これは、小学校、中学校、今まで連携をしておりました。その連携をしながら、小学校の先生が中学校へ行き、中学校の先生が小学校へ行き、その不安をなくしていく。例えば、小学校の先生が中学校の授業を教える。そうすると、中学校の生徒が、やはり小学校から、前からおられた先生ですので不安が解消するとか、そういう努力も今までもしております。

それと、不登校等もございますので、小学校から不登校の状況、生徒の状況なり、そういう子どもに対しては、小学校のときから中学校へシートを送っております。それと、三日間休んでおる場合も、小学校から中学校へ、三日間休んだらすぐに小学校から中学校へ連絡もし、もちろん中学校、小学校ともにそうでございますけれども、そういう努力をしておるわけでございますけれども、やはり中1ギャップというのがございます。努力はしておるということだけ、おわかり願いたいと思います。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）努力のほどはわかりましたが、一つここでも私の言いたいことは、それをどないか緩和するということも当然必要ですが、もっと根本の、私が思うのは小学校終了時まで、よく教育長も言うてますわな、「三つ子の魂百まで」ということで、3歳ぐらいのときからやっぱり自分で頑張って、ちょっと環境が変わっても乗り越えて行けるような人間力を育成していくというのは、もう一番大事やと思うので、小学校6年生になったときは、少々変化があっても自分で頑張って対応していかなあんのやで、いけるんやでという力が備わるように、その部分の教育のあり方というの、しっかり考えてい

ただきたいんです。緩和するのも大事です。でも、その乗り越える力を与えていく、つけていくというのはどえらい大事なので、全体的に子どもたちは早熟化していると思いますので、昔の中学校1年生が今の5年生ぐらい違うかと言われていることもわかっておりますので、その中も踏まえて、きちんと乗り越えられる力をつけてあげるといことは重視してください。これも時間ないので要望で結構でございます。

次、5番。この検討委員会の結果を踏まえて、一方的でなくて将来を展望して、全市的な議論をしてくださいよというのは、今、どう市民の皆さんに見えてるかというたら、教育委員会が一方的に走っていると。この声をよく聞くんです。先生方からも聞くんです。そういうことではなくて、やっぱり今の橋本市の現状はこうですよ、少子化の影響はこないなるんです、そんな中で、今のままやったら、やっぱりええ教育ができないので、こういう方向性のもとに、こういう小・中学校のあり方を考えたら、結果としてこうなるんだけど、皆さんいろんな方法あるけども、皆さんどうやろうと、市民の皆さんと大きくキャッチボールをしていかないと、一地区だけ先行すると、隣の地区の人は他人事と思うと私は思いますので、その辺、十分肝に銘じて、今後しっかりと検討していただきたいということで、それについて決意のほどをお伺いさせていただいて終わりたいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）先ほど小学校の6年間でしっかり教育したらいいんじゃないかという質問でございますけれども、やはり小学校の先生方も一生懸命に取り組んできております。小中一貫校になれば、さらに9年間を見通した教育に取り組むことによって、さらに良くなるということで小中一貫校をしたい

わけで、小学校はずさんな教育を、取り組みをしているということでは、そういうこと言うてへん、言うとは思いませんが。言うてませんね。小学校の先生方、大変一生懸命に取り組んでいただいておりますので、それもちよっと言いたいさかい、言わしていただきました。

それと、今議員から、学校の先生あるいは保護者の方々、そういう一方的なというふうな受けとめられているということについては、強く反省したいと思います。今後、今、小中一貫のことにつきましても、市内の全小・中学校の教職員に対しても、順繰り、今学校訪問をしまして、指導主事等が説明に回っております。それと、橋本小・中学校区ではなしに、今後もやはり中学校区以外の区民にしても、そういう説明をしていく必要がございますので、その計画も立てておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○11番（岩田弘彦君）終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、11番 岩田君の一般質問は終わりました。